

合同会社ゴーゴーウェブマーケット 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和3年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 3月～ 制度に関するパンフレットを法人内の掲示板等を利用し、社員に周知する

目標2：産前産後休業や育児休業した職員が職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- メールにて業務状況を月1回送付し、社内情報を共有する。

3. 本一般事業主行動計画の労働者及び外部への周知方法

当社ホームページにて掲載

令和1年12月31日
合同会社ゴーゴーウェブマーケット